

確 約 書

私は、_____放課後児童クラブ利用に当たり（児童名）_____が
児童クラブ利用開始後に必ず就労していることを確約します。

なお、下記の確約事項の中にある就労証明書の提出がされない場合は、利用の取り消されても何ら異議は申しません。

確約事項

- ・希望児童クラブの定員を超えて利用希望があった場合には、速やかに利用を中止すること。
- ・希望児童クラブ利用後1ヶ月を経過するまでに就労証明書を福祉課へ提出すること。
（※第1希望の児童クラブ以外の児童クラブに変更された時は、上記児童クラブ名を利用予定の児童クラブ名に読み替えるものとします。）
- ・就労が決定しない場合は、1ヶ月毎に福祉課へ状況を報告すること。

年 月 日

伯耆町長 森安 保 様

住所

氏名
(未就労者)